

登録資格・登録更新及び試合内規

登録資格

- ① 京都軟式野球連盟の他支部に登録しているチーム及び選手は宇治支部には登録できない。
- ② 登録は男女を問わない。成年、高校年齢層以上の社会人とし、クラブ・学生チームとする。
- ③ 学生チームで、学校単位で編成する場合は、学校名は使用せずクラブ名とする
- ④ 大学生・高校生で本連盟以外の組織に登録している者は加盟できない。
- ⑤ 支部内規により、高校生の選手のみで編成したチームは加盟できない。
- ⑥ 登録人員は監督を含む 10 名以上 30 名以内とする。
- ⑦ 選手更新

第 1 回更新日：3 月 20 日～3 月 31 日迄 第 2 回更新日：5 月 20 日～5 月 31 日

第 3 回更新日：7 月 20 日～7 月 31 日迄

①項以外及び未登録、偽名登録の選手が大会に参加したときは、一年以上のペナルティが適用される。暴力試合・放棄の場合も上記に準ずる。個人の違反行為はすべてチーム全員の責任とする。

- ⑧ プロ経験者の登録、プロを止めて 3 年を経過し、円満退社していること。再度プロに入らない契約書、履歴書、支部の推薦を受けて申請すること。A 級は 2 名以内、B・C 級は 1 名以内とする。45 歳以上は制限外とする。
- ⑨ チームの昇降級について
 - ・チームの昇降級の審査は毎年 12 月に常任理事会でおこなう。
 - ・審査はその年度の大会出場回数と試合数及び勝率を主に、原則在級 2 年以上の上位 5 チーム以内と下位の 5 チーム以内を対象におこなう。
 - ・都合で大会が年度を跨いだ場合はその年度の実績として、それを審査の対象とする。
 - ・支部の総チーム数の 15%を A 級・30%を B 級とすることを目安とする。
 - ・昇級したチームはその級に 2 年以上在級した後、昇降級の審査対象となる。
 - ・審査ではチーム及び理事の上申事項を考慮する場合がある。

試合内規と注意事項

- ① 主将会議（抽選会を含む）には、案内ハガキに示された時刻迄に会場に出席すること。
- ② 主将会議（抽選会を含む）には、原則として監督または主将いずれか1名が必ず筆記用具を携行し出席すること。代理人の出席と代理抽選は認めない。但し、やむ得ぬ事情で代理人が出席した場合はその人の氏名を用紙に記載すること。
- ③ 市民総合体育大会の開会式には、指示された内容で会場に集合すること。
- ④ 各チームは、選手全員が試合開始予定時間の30分前までに当該球場に集合し、監督または主将はその旨を当該役員または審判員に連絡し、打順表を受け取り後、速やかに全ての記入欄に記入しておくこと。攻守の決定時に、球審は打順表の記載内容を確認するため監督・監督代理者または主将が同席すること。
- ⑤ 事前に連絡もなく無断棄権はしないこと。（事前連絡先は、審判長または事務局とする。）
- ⑥ 審判員に暴言を吐いたり、相手の選手チームに対して、野次（ヤジ）が聞き苦しく、不適切と審判員が認めた場合、審判員は警告をする。警告に対して反省が認められない場合は、それらの者を会場から退場させることができる。
- ⑦ バットの素振りについて、「リング」「鉄パイプ」など危険と思われる物は球場への持ち込みと使用を禁止とする。次打席の打者は、投手が投球姿勢に入ったら腰を落とすこと。
- ⑧ 全試合とも、試合回数は7回戦（80分以降新しいイニングに入らない）とし、7回終了または時間打ち切りで勝敗がつかない場合は、9名の抽選で勝敗を決する。
但し、決勝戦は7回戦（90分以降は、新しいイニングには入らない）とするが、「国民体育大会」「天皇賜杯大会」「会長旗大会」「全京都選手権大会」「高松宮賜杯大会」「西日本大会」については、9回戦（120分以降は、新しいイニングには入らない）とする。
全試合とも、7回戦は4回10点差、5回以降7点差、9回戦は7回以降7点差のコールドゲームを採用する。
各大会の、準決勝戦および決勝戦については、7回終了または80分もしくは90分の時間打ち切りおよび、9回終了または120分の時間打ち切りで勝敗がつかない場合は、特別延長戦（0アウト1塁・2塁：継続打順）1回を行う。特別延長戦で勝敗がつかない場合は、9名の抽選で勝敗を決する。
- ⑨ ユニホーム・帽子・アンダーシャツ・ベルト・ストッキングは、全選手が統一した物を着用する。
ユニホーム左袖には「KYOTO」又は「京都」「キョウト」のマークを必ず入れること。右袖にワッペン又はマークをつけてもよい。
- ⑩ 試合中の「タイム」次の事情によるものは原則認めない。また「タイム」は1分以内とする。
 - ①スパイクの紐の締め直し。
 - ②帽子が飛んだ時。
 - ③打撃用手袋から走塁用手袋に変える場合。
- ⑪ 抗議権を有する者は、監督・主将と当該プレーヤーのうち1名とする。監督等は抗議、タイムを要請する場合、グラウンドコートを脱ぐこと。

- ⑫ 打者がバッターボックスを外してもいい場合は、ファウルボール、空振り、見送り、その他特別な場合以外は、みだりにバッターボックスを外してはいけない。
- ⑬ 各チームとも、参加選手は原則 10 名以上とすること。
- ⑭ 捕手は、安全のためプロテクター・レガース・マスク（スロートガード付）・捕手用ヘルメット・ファウルカップを着用すること。
- ⑮ ヘルメットの着用は、打者・走者・ベースコーチともである。（両耳・片耳どちらでもよい。）
- ⑯ 背番号の上部に個人名（但し姓のみ）付けてよい。
- ⑰ 登録背番号は監督 30 番、主将 10 番、コーチは 29 番・28 番 選手 0～99 番とする。
- ⑱ 試合ボールは、チーム負担とする。（公認マルエス M 号、新球 2 球を用意する事）
- ⑲ 指名打者（DH）ルールを使用することができる。
- ⑳ 試合中全選手は、タバコの喫煙とガムの使用などは禁止とする。また、みだりにベンチを出たり入ったりしないこと。（一回目／一人目は注意とし、二回目／二人目は、二人目の方がベンチ入りはできない、この時点で 9 名以下になると）相手チームに勝利を与える。
- ㉑ 最終試合終了後は両チーム共グラウンド整備を行うこと。また、ベンチの清掃及び周辺のゴミ等は各自持ち帰ること。
- ㉒ ベースコーチのベンチコートは認めるがロングベンチコートは認めない。
- ㉓ ネックウォーマー、アームウォーマー、レッグウォーマーの使用については認めることとする。ただし、投手はネックウォーマーのみの使用を認める。京都府大会出場の際は、京都軟式野球連盟規約に従うこと。
- ㉔ ベースコーチはプレー中コーチャス BOX 内に止まること。
- ㉕ 選手の交代は、監督又は監督代理者が球審に告げること。
- ㉖ サングラスは、投手以外は使用できる。
- ㉗ 事故防止のため、木製バットの使用は禁止とする。
- ㉘ 紐付きスラックスは必ずスパイクの中に収めること。（安全性）
- ㉙ 事前に相手チームが棄権することが分かれば、当該チームにその旨を告げる。
- ㉚ チーム協力審判員として、試合を担当した場合は、そのチームに対し試合球（2 球）を提供する。
- ㉛ 選手 9 名で試合をするチームのペナルティは次の様に定める。
 - ▶ 勝敗に関係なく試合が終わればグラウンド整備を行う。
 - ▶ ファウルボールは、必ず攻撃側が回収すること。
 - ▶ ロストボールは攻撃側から出すこと。
 - ▶ 両チームとも 9 名の場合は、試合終了後両チームでグラウンド整備を行う。

登録チームの倫理に関するガイドライン

公益財団法人全日本軟式野球連盟及び加盟団体並びに登録チームが、スポーツ競技団体として、我が国のスポーツの推進と軟式野球の普及を図っていくという公益性と社会性をかね備えた団体としての使命を担っております。

連盟の役員・審判員はもとより、スポーツ指導者（代表者、監督、コーチ）登録競技者（選手）においては、社会的な使命や意義を自覚し、常にスポーツの基本であるルール、マナーを守り、フェアプレーの精神に則り行動することが求められています。

（理念と目的）

連盟の役員、審判員、登録チームは、自らその品位を保持し、お互いに人格を尊重し合わなければなりません。各人がこのことを十分に理解することが、暴力行為等、セクシュアル・ハラスメントの倫理に反する行為を防止する上で、最も重要なことであります。

連盟の目的として、ジュニア、青少年の育成と生涯スポーツとしての環境整理を掲げ、特に軟式野球が広く愛され続けるよう努めなければなりません。

- ▶暴力行為とは、身体的及び精神的により相手を傷つけることです。
- ▶相手の人格を尊重するとともに、十分に理解・認識しなければなりません。
- ▶いかなる意図であろうと暴力行為を決してしてはなりません。
- ▶暴力行為には、肉体的暴力だけでなく、暴言、脅迫、威圧などにより相手を精神的に傷つけることも含まれます。

このような事を十分理解していただくことは、京都軟式野球連盟宇治支部規則「目的」第3条を履行するために、連盟として健全な組織運営を図っていくにあたり重要なことですので、登録チーム様のご協力を宜しくお願い致します。

（一社）京都軟式野球連盟 宇治支部